入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和７年３月17日

支出負担行為担当官

東京国税局総務部次長　時村　英樹

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13

○第１号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び数量　デジタルフォレンジック用ソフトウェアライセンスの更新　一式

⑶　購入等物品の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　入札説明書による。

⑸　納入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった価格の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和７・８・９年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）の資格の種類が「物品の販売」であり、「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者又は当該競争参加資格を有していない者であって、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、「物品の販売」の「A」、「B」又は「C」等級に格付けされた者であること。

⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒104―8449 東京都中央区築地５－３－１ 東京国税局総務部会計課電算管理係　渥美 雄太　電話03―3542―2111　内線2232

ただし、入札説明書は「調達ポータル」を利用して入手することができる。

⑵　入札説明書の交付方法　随時交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　実施しない。

⑷　各種届出書等の受領期限　令和７年５月７日午前11時00分

⑸　入札書の受領期限　令和７年５月８日午前10時00分

⑹　開札の日時及び場所　令和７年５月８日午前10時30分　東京国税局１階第２入札室

4　調達ポータルの利用

本件は、調達ポータルを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

5　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑹　手続における交渉の有無　無

⑺　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年３月29日付官報）に記載されている時期及び場所のとおり。

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: TOKIMURA Hideki Deputy Assistant Regional Commissioner (Planning and Administration), Tokyo Regional Taxation Bureau.

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased: Renewal of digital forensics software license 1 set

⑷　Delivery period : Refer to the tender explanation

⑸　Delivery place : Refer to the tender explanation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall; ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting; Furthermore, minors, Person under conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause; ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting; ③have Grade "A, B or C in selling" in terms of the qualification for participating in tenders by Organization in Kanto・Koushinetsu area related to Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2025, 2026 and 2027; ④have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity). ⑤Regarding a contract with Official in charge of disbursement of the procuring entity, an eligible person means to fulfill the contract properly such as realizing that his business condition or credit is not so bad.

⑺　Time limit for tender : 10 : 00 a.m. 8 May 2025.

⑻　Other : for details concerning this tender, refer to the Tender explanation

⑼　Contact point for the notice : ATSUMI Yuta Densankanri Section, Accounts Division, Tokyo Regional Taxation Bureau 5―3―1 Tsukiji Chuo-ku Tokyo 104―8449 Japan TEL 03―3542―2111 ex. 2232

⑽　Submit a document of a system to prove their ability to supply the system concerned and meet our requirements in order to be judged acceptable by the contracting entity; and provide explanations on the contents of the above document by request.

○第２号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　76

⑵　調達件名及び数量　年末調整用徴収高計算書のプリント及び裁断等業務（区分１・２）　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　令和７年10月３日まで。

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　第１号１⑹に同じ。

2　競争参加資格

⑴⑵⑷⑸　第１号⑴⑵⑷⑸に同じ。

⑶　令和７・８・９年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、業種区分が「役務の提供等」であって、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者であって、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、「役務の提供等」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされた者であること。

⑹　事前に当局から「プリント等作業場」の承認を受けた者であること。

⑺　一般財団法人日本情報経済社会推進協会の許諾するプライバシーマーク、ＩＳＯ27001／ＩＳＭＳを取得している又は個人情報保護に係る体制が十分整備（社内規範、研修体制等）されていること。